

検討の論点（案）

- 1 抗がん剤の副作用被害救済の必要性・合理性をどのように考えるか
 - 新たに抗がん剤の副作用被害を救済する場合、その必要性・合理性をどのように考えるか
 - ・ 現行制度で抗がん剤を対象から除外していることについてどのように評価するか
 - ・ 抗がん剤と他の医薬品にはどのような違いがあるか
 - 抗がん剤の使用場面（がんの種類、病状（ステージ）、術前・術後補助療法等）によって、救済の必要性に違いはあるか
 - 健康被害の態様（死亡、障害等）によって、救済の必要性に違いはあるか
- 2 抗がん剤の副作用被害をどのように判定するか
 - 抗がん剤の使用と健康被害の因果関係は判定可能か、またどのように判定するか（判定方法、判定基準等（多剤併用の場合を含む））
 - 適正使用か否かをどのように判定するか
- 3 関係者の行動にどのような影響を与えるか
(製薬企業、医療従事者、がん患者 等)
- 4 納付と負担についてどのように考えるか
 - 納付内容・納付水準、負担者・負担割合
 - 運営コスト 等
- 5 その他